

令和2年4月30日

第7回「仙台市タクシー特定地域協議会」の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法の規定に基づき、事業の再構築、特定事業計画の実施状況について報告を行うための「第7回仙台市タクシー特定地域協議会」を6月12日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止と終息を見通せない現状に鑑み、書面による開催とさせていただきます。

なお、本協議会の資料及び説明を追って送付いたしますので、その後、委員の方々のご意見をもって協議会の開催と代えさせていただきます。

【問い合わせ先】

宮城県タクシー協会 仙台地区総支部
担当 佐藤
TEL (022) 256-0356